

令和2年4月21日

保護者の皆様へ

鹿児島市立坂元小学校
校長 田畑 一巳

『特別支援学級等に在籍する障害のある児童』と『自宅で過ごすことが困難な児童』の対応について（お知らせ）

新型コロナウイルスの感染拡大についての臨時休業を受け、『特別支援学級等に在籍する障害のある児童』と『自宅で過ごすことが困難な児童』について、下記の要件に該当する場合には、学校で受け入れることとなりましたのでお知らせします。

記

1 特別支援学級等に在籍する障害のある児童への対応

(要件)

- ・ 障害者サービス等を利用できない。
- ・ 保護者が仕事を休むことができない。

2 自宅で過ごすことが困難な児童への対応

(要件)

- ・ 児童クラブで受け入れができない。
- ・ 小学校下学年（1年生から3年生）
- ・ 保護者が仕事を休むことができない。
- ・ 小学校4年生以上のきょうだいがいない。
- ・ 祖父母や親戚等による見守りができない。

3 期間等

- ・ 期間
令和2年4月22日（水）～令和2年5月1日（金）の内の平日
- ・ 時間
午前8時30分から午後3時まで

4 注意事項

- ・ 登下校は、保護者の責任とします。
- ・ 弁当、水筒等は各自準備してください。
- ・ 自習に必要な学習道具等は各自で準備してください。
- ・ 必要以外の物は、持たせないでください。（漫画やゲーム等）
- ・ マスクを着用させてください。
- ・ 毎朝自宅で検温を行い、風邪の症状や体温が37度以上ある場合には登校させないでください。また、自宅に同様の症状の人がいる場合も登校させないでください。
- ・ 学校から許可を得た後、欠席する場合は、学校へ連絡してください。また、学校からの緊急連絡には対応できるようにしておいてください。

5 相談・申込み方法

このことでご相談や申し込みがある場合は、坂元小教頭までご連絡ください。

- ・ 電話：099-229-0290
- ・ 受付時間：午前8時15分～午後4時45分まで（希望する日の前日まで）